

平成26年8月1日スタート

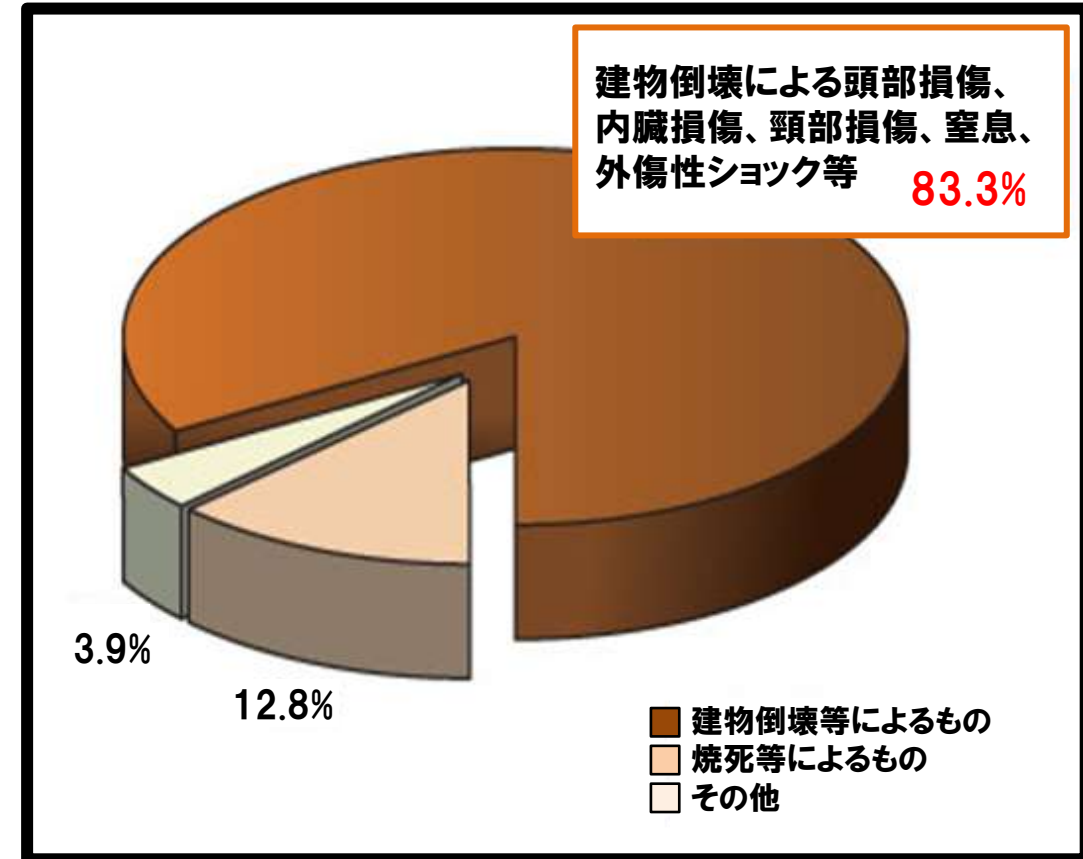
# 家具等転倒防止固定金具の 無償配付・取り付け支援を開始



平成26年6月20日

# 阪神・淡路大震災による被害状況から

阪神・淡路大震災では、亡くなられた人のうち、約83.3%が倒壊した住宅等による圧死であったという調査報告があります。このほか、亡くなられた人の約10%は、家具等の転倒によるものであったと推測する調査報告もあります。

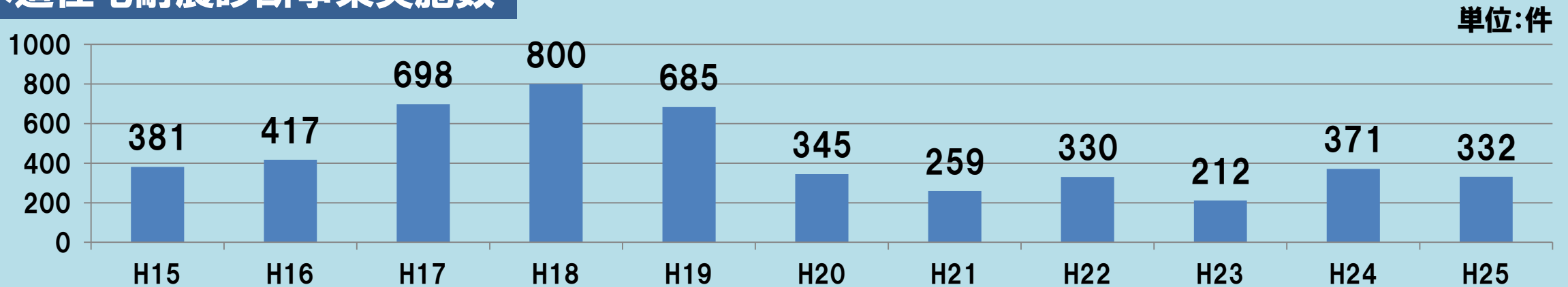


- ▶ 建築物の耐震診断及び未耐震建築物の耐震補強工事等による耐震化の促進が必要
- ▶ 家具等の転倒防止対策を早急に推進する必要がある

# 木造住宅の耐震診断

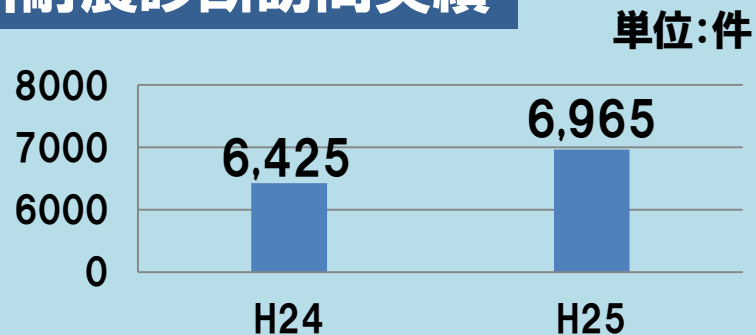
昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅を対象に、平成15年度から無償で耐震診断を実施

## 木造住宅耐震診断事業実施数



無料耐震診断の受診を促進するため、専門家が直接各戸を訪問し、耐震化の重要性や耐震診断の方法、補助金制度等について説明。無料耐震診断を希望される人には、その場で申し込みが可能

## 無料耐震診断訪問実績



平成24・25年度の2年間で約13,400件を訪問

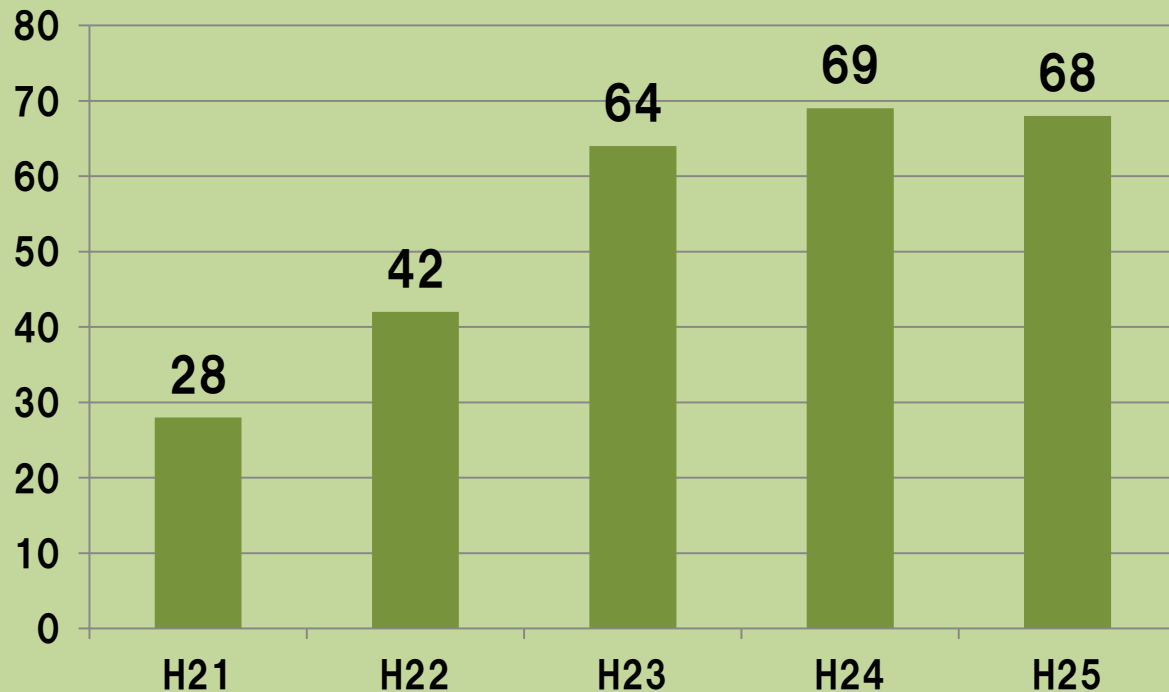
# 木造住宅の耐震化(補強計画)

平成21年度から、昭和56年5月31日以前に建築(着工)され、耐震診断の結果、倒壊の恐れが高いと診断された木造住宅の耐震補強工事に係る補強計画書(設計)作成費用を補助する制度を創設

補助内容 ▶ 3分の2(最高16万円)

## 木造住宅耐震診断補強計画実施数

単位:件



# 木造住宅の耐震化(補強工事)

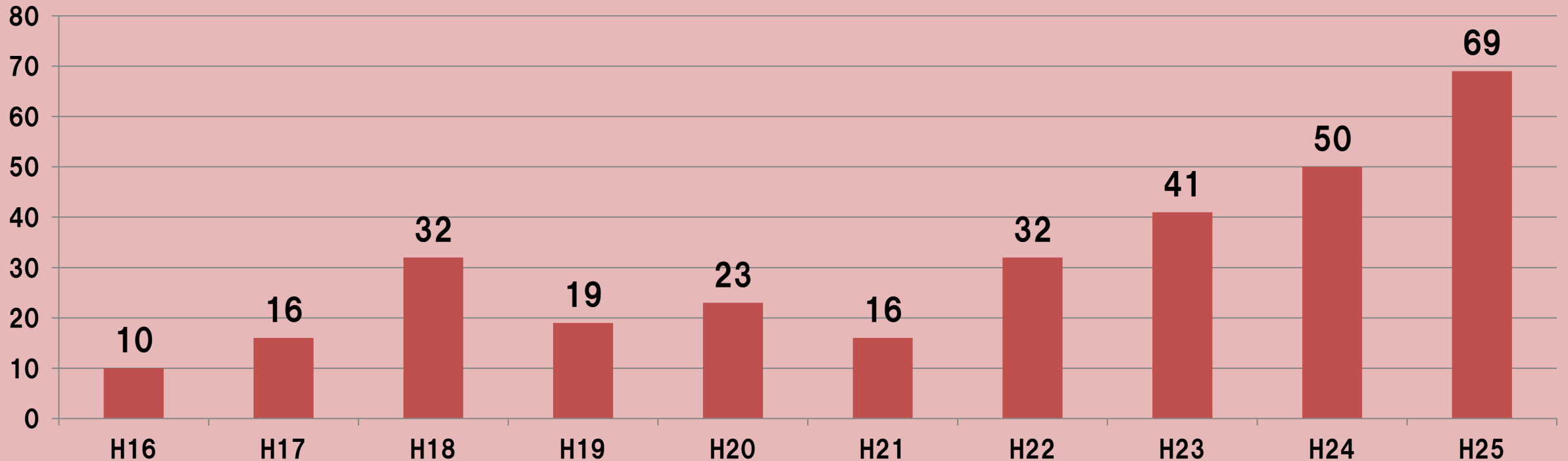
昭和56年5月31日以前に建築(着工)され、耐震診断の結果、倒壊の恐れが高いと診断された木造住宅の耐震補強工事に要する費用の一部を補助

## 補助内容

平成26年度の補助金額は対象工事費に応じて最高116.5万円  
(リフォーム工事と同時に行う場合は最高136.5万円)

## 木造住宅耐震補強工事実施数

単位:件



# 家具等転倒防止対策へのこれまでの取り組み

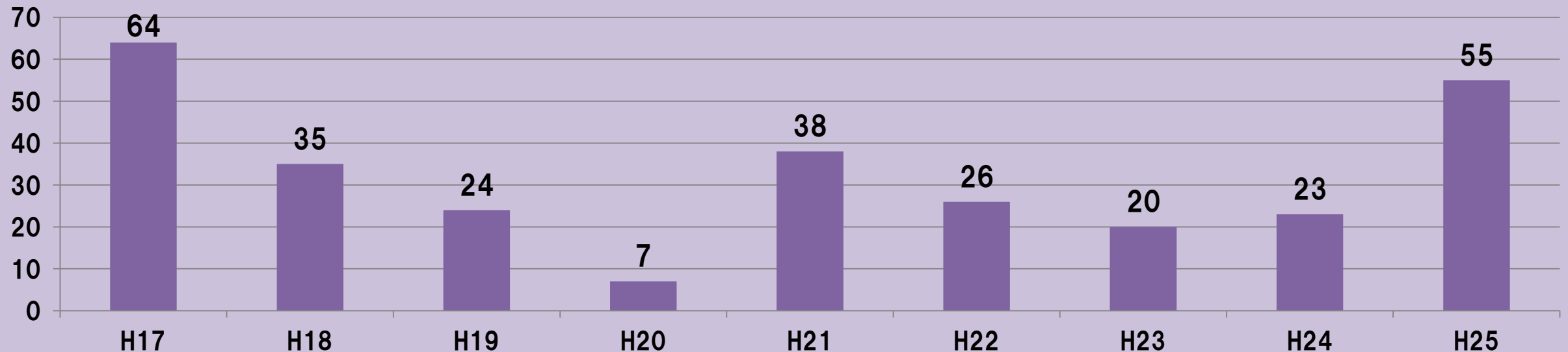
平成17年度から津市家具等転倒防止対策事業補助金制度を創設し、津市に住民登録がある人を対象に、自らが居住する住宅で、地震等による転倒を防止するための家具等の固定を行うものに対し、金具等の材料費を含む取付費用の9/10の額を補助

## 補助内容

- ▶ 固定する家具等が1つの場合…最高6,000円まで
- ▶ 固定する家具等が2つの場合…最高8,000円まで
- ▶ 固定する家具等が3つ以上の場合…最高10,000円まで

## 家具等転倒防止対策事業補助金交付状況

単位:件





# 平成25年度防災に関する県民意識調査結果報告

## 家具類の固定状況

【問9】 ご自宅では、家具類や冷蔵庫、テレビなどが転倒しないよう固定していますか。(一つだけ○)

- 1 大部分固定している
- 2 一部固定している
- 3 固定していない
- 4 固定する必要がない

## 調査結果

回答数:3,114件

### 家具類の固定状況 - 全県 -



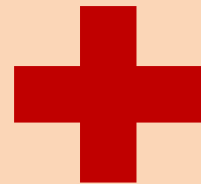
「家具類の固定状況」について、全県では「固定していない」が45.0%と最も多く、次いで「一部固定している」は39.3%、「大部分固定している」は11.2%となっており、半数近くの家庭において家具が固定されていないことになります。

平成25年度防災に関する県民意識調査報告書「家具類の固定状況(全県)」では、「固定していない」が45.0%との報告がされており、本市の平成25年度末の住宅総数が118,345戸であることから、約53,200戸の住宅で家具等の固定がされていないと推測されます。

# 家具等転倒防止対策を更に推進するため

## これまでの事業

平成17年度から津市家具等転倒防止対策事業を実施



## 新規事業の開始

津市家具等転倒防止対策啓発事業を新たに実施



# 津市家具等転倒防止対策啓発事業

**配付  
開始日**

**平成26年8月1日から**

**目的**

**地震による家具等の転倒・落下による被害を軽減することを目的に、固定金具の無償配布・取り付け支援を行い、家具の転倒防止対策を推進**

**事業費**

**28.8万円（平成26年度当初予算）**

**事業効果**

**これまで家具等の転倒防止対策を行っていない世帯へ、固定金具を無料で配付することで、地震による家具等の転倒・落下による被害の軽減が期待できる**

# 津市家具等転倒防止対策啓発事業の概要①

津市内に住民登録のあるすべての人(世帯)を対象に、家具を固定するための金具を1世帯3つを上限に無料配付

## 固定金具の配付

対象者	津市に住民登録のあるすべての人(世帯)
対象家具(取付可能家具)	タンス、本棚、水屋
上限対象家具数	1世帯3つまでの家具等
上限配付金具数	L字金具(中)3t×60×60×幅16 2個 L字金具(小)3t×45×45×幅16 4個 連結金具 1t×幅16×72.4 2個 皿木ネジφ3.8×32 24本 皿木ネジφ3.1×20 8本
申請提出先	危機管理部防災室、各総合支所地域振興課
配付方法	申請書提出時に配付 ※窓口において申請書類の審査を行った後、不備がなければ「津市家具等転倒防止対策啓発事業を利用するに当たっての確認事項」、「固定金具の受領書」を記入していただいた上で固定金具を配付
配付回数	1世帯につき1回限り
配付後の設置確認	実績報告書に写真を添付して提出 ※電子メールでの送信等をもって報告書の提出に代えることができる



# 津市家具等転倒防止対策啓発事業の概要②

無料で配付する固定金具を自分で取り付けることが困難な世帯については、ボランティア団体が無償で取り付けの支援を行う

## 固定金具の取付支援

対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>●65歳以上の高齢者のみの世帯</li><li>●障がいのある人のうち、次の要件に該当している人と同居している世帯 「身体障害者手帳の級が1級から3級」、 「精神障害者保健福祉手帳の級が1級」、 「要介護認定の区分が3から5」、 「療育手帳の区分がA」</li></ul>
申請提出先	危機管理部防災室、各総合支所地域振興課
取付支援回数	1世帯につき1回限り
取付支援対象家具	本啓発事業で配付された固定金具を使用する場合に限る
ボランティア団体	特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会 NPO法人ワクワク工房

# 津市家具等転倒防止対策啓発事業の特色

## 特色①

要件等を設定せず、市内に住民登録されている全ての世帯を対象に固定金具を配付します！

## 特色②

各窓口に申請書を提出いただいた時点で、家具等の固定金具をその場で即日配付します！

